

第2回 笠間市児童館建設検討委員会会議録（要旨）

日時	平成22年8月7日（土） 午前9時25分から午前11時55分
場所	笠間市役所 2階大会議室
出席者	<p>【出席委員】</p> <p>高柿委員 酒井委員 佐藤委員 深澤委員 打越委員 千葉委員 原田委員 常井委員 藤枝委員</p> <p>【欠席委員】</p> <p>須藤委員</p> <p>【事務局】</p> <p>櫻井子ども福祉課長 海老沢少子化対策室長 岡野主査</p>
会議次第	<p>1. 開 会</p> <p>2. 議 事</p> <p>（1）先進事例の紹介（神栖市立若松児童館）</p> <p>（2）笠間市児童館に必要な機能と面積について</p> <p>（3）その他</p> <p>3. 閉 会</p>
傍 聴	傍聴者 なし

委員長	<p>前回の意見の整理をしてから検討に入りたい。</p> <p>対象を小学生までにするのか中高生までにするのかによって、遊戯室などの広さや天井高が違ってくるといった意見があった。</p> <p>乳幼児用の遊戯室それから静養室が必要との意見があった。</p> <p>遊戯室は子育て支援センターの機能のため必要となる。</p> <p>それに対し、午前と午後で遊具を入れ替えれば1つの部屋で有効活用できるという意見が出ている。</p> <p>手洗い所は複数欲しいという意見、調理設備も必要という意見。</p> <p>騒音対策や防犯対策が必要じゃないかとの意見があった。</p> <p>運用面では、高齢者との交流これは将棋とか碁などを教えてもらうといういい機会ではないか、休館日は土日に限らず他の日にしたらどうかという意見があった。</p> <p>神栖市に最近建てられた児童館も参考事例にしてはとの意見もあった。</p> <p>最初に神栖市の先進事例の紹介、若松児童館の概要・利用状況など、資料1～資料3までについて、事務局より説明を求めます。</p>
議事1	<p>先進事例の紹介</p> <p>資料1～3について説明</p>
委員長	神栖市若松児童館の利用見込み数は。
事務局	年間の利用想定人数は1万5千人程度です。
委員長	神栖市は1つの中学校区に対して1つの児童館を整備する方針ですね。
事務局	中学校区に1つという事で、既に若松児童館を入れて7つの児童館が設置されています。
委員長	利用状況では、ポプラ児童館と同じように小学校以下の利用が90数パーセント

	<p>を占めているという事になる。</p> <p>笠間市でも、小学校以下に絞ってもよろしいと思いますので、後でご意見をいただきたい。</p> <p>前回のポプラ児童館との比較を含めて、意見があれば伺いたい。</p>
委員	<p>利用状況ですが、幼児と大人の数があるがポプラに比べて若松のほうは大人の利用が幼児よりも多い。</p> <p>何か理由があるのか。</p>
事務局	<p>基本的に、親と一緒に小さいお子さんは来るのだが、両親で来るとか、そういうパターンもあるのかなと思う。</p>
委員	<p>高齢の方の利用が多いとかそういうことではないのですね。</p>
事務局	<p>そういうことなく、両親でとか、祖父母と一緒にくるとかそういうパターンだと思う。</p>
事務局	<p>視察に行ったときも、両親と一緒に来ている、又はおばあさんと娘が孫と一緒に来ている、三人連れの世帯が何組か見られました。</p>
事務局	<p>若松児童館の年間利用想定は1万5千人で想定してあるが、現在の利用状況は1日109人で結構多い、出来たばかりの新しいという事で、注目を集めているので一日平均の利用状況も多いのかなと思う。</p>
事務局	<p>波崎なので橋を渡れば千葉県、隣の市にはこのような児童館が無く、千葉県からも来ると言っていました。</p>
委員	<p>建物の周りが広い。</p>
事務局	<p>2ページの平面図を見ていただきたい、その中で敷地全体の形状とその中にどのような形で建物が建っているのかがある。</p> <p>真ん中の長方形が建物の建っている部分で左側が駐車場。</p> <p>反対右側が、グラウンドの部分になっています。</p>
委員	<p>大人の方が多いという事で、その大人の方のいる場所はどのようになっているのか、一緒に遊んでいるのか。</p>
事務局	<p>7ページに写真のようにお子さんと一緒に遊んでいる。</p>
事務局	<p>生涯学習のようにカリキュラムやるから子どもたち集まってというような施設ではなく、親子が他の親子と交流を持って、その時間を過します。</p> <p>飲食は出来ないで午前と午後の利用者が入れ替わることになり、人数が多いのはそういう入れ替わりが行なわれているのだろうと思う。</p>
委員	<p>ここは年末年始の休みしかないが、どのようにここは運営をされているのか。</p>
事務局	<p>神栖では始めて民間委託したので、うたい文句として、休みは年末年始だけとした、委託方法は指定管理者を導入した。</p> <p>神栖はその指定管理者の会社に一括管理を任せて、委託費の中で人もやりくりをして他の施設よりは1.5倍くらい的人数が従事している。</p>
委員	<p>職員数が11人、ポプラは6人ですね。</p>
事務局	<p>土曜・日曜が休みなら半分くらい的人数で出来るが、土曜・日曜にやるとなると、1週40時間という縛りの中では、1.5倍くらい的人数が必要になってくる。</p>
委員長	<p>人件費は市役所職員6人と、ここで雇った11人は同じ位かも知れない。</p>
事務局	<p>市民の利便性を考えると、委託も選択肢として考えざるを得ないと思います。</p>

委員長	いきなりの民間委託はどうでしょうか。 他のところはどうかのでしょうか、職員が中心ですか。
事務局	土浦は全部直営でした。 県は社会福祉財団に委託をしています。 自治体、市町村で委託している児童館はなかなか無い。
委員	自動クラブは NPO 運営という形が増えました、いずれそんな風という想定はあるのか。
事務局	児童クラブは施設管理だけは市の方で行い、運営を指定管理者ではなく運営の委託でやっています。 今回の児童館ですとそれ以上の責任と、それなりの資格の方が何名か居なくては駄目ですので、ハードルは高くなると思います。 児童クラブは委託で、運営時間を延ばしたり、長期休業の夏休み冬休みの中をできたり、土曜日も運営したりという事で、委託することによってサービスは向上しているのですが、児童館のほうでそれができるかと言うと、同じ運営ではない。 児童館では保育と言うより、支援を考えなくてはだめかなと思います。
委員	神栖の7か所で民間委託は若松だけで、後はみんな直営ですか。
事務局	直営です。
事務局	土曜日・日曜日に開所して、開所日を多くしたほうが、市民の利便性という点では良いので。
委員	建て方で、隣の部屋に行き来できるようにスライド式のドアを設けたほうがよろしいのではないかと、安全上の問題・建築上の問題で出来ないなら別ですが。
事務局	図書室の部分と相談室の部分については静けさとかプライバシーとかそういった部分の観点からすると独立した部屋、そのような形が良いと思います。 若松は遊戯室と集会室の間に倉庫を設けることによりその倉庫を両方の部屋から使えるようにしている。 そのため部屋の行き来は一旦廊下に出て、事務室の前に出てそちらからとなっている。
委員	相談と静養室があるようですねけれども相談室は独立していたほうが良い。 新聞に子ども達は遊びながら本音を漏らす、子どもの悩みや相談まで関われるようなそのような部屋があったほうが良いとあった。 出来れば声が聞こえないほど独立したほうが良いと思う。 静養室は親子で来ているときでも気分が悪くなった時など、休ませるという部屋なのですね。
事務局	神栖は「女性子どもセンター」で集中的に相談業務行っている。 笠間市の場合では、一つという事になると当然相談室は個別に置くのが望ましいと思います。
委員	手洗い場が子どもさん用に低くなっているが、トイレなんかも大人と子どもが別れているのか。 駐車場は34台ですが、年間利用が1万5千人で余裕があるものなのか。
事務局	まず、トイレの便器と手洗いは、大人が使える通常のもの、子ども用の低く設置してあるもの、便器でも男用は小さめに作ってあるとかの配慮はされています。 当然そういった形が必要となると思います。

	<p>駐車場は、通常の開所ではこの34台の中で何とか対応は出来るが、大きなイベントや行事があるときには、30台分の臨時駐車場を用意してある。</p>
事務局	<p>付け加えますとトイレの便器の数は少なく感じました。</p> <p>駐車場は中学校区に一つなのでこれで良いのかなと、笠間市の場合で言えば当然50とかの数は必要かという気はしました。</p> <p>妊婦さんとかベビーカーの部分をちゃんと確保して、広げてあればその分面積が減ってしまいますので、面積は必要になってくる。</p>
委員長	<p>相談室と静養室を別個にしたほうが良いのではという意見があったが、相談室がそんなに頻繁に使われていないのであれば、一緒にしておいて、具合の悪い人が出たら相談室で寝かそうとか、相談の時間ずらしてとかそういった対応も可能だと思う。</p> <p>二つ部屋を造るのが必要か、その辺のことを後で意見をいただきたい。</p>
事務局	<p>ここの若松では、静養室の利用は非常に少ないです。</p>
委員	<p>神栖の場合グラウンドが広くて、遊具設備などありますが、館内での利用を中心に考えてゆくのか、館外もそういったところまで考えてゆくのか、ここを造るときにどのようなことを考え、あるいは使ってみての状況は。</p>
事務局	<p>遊具は児童施設なので必ず必要だと考えています。</p> <p>面積は館内が一番重要な部分で、屋外はそれに付帯する部分で、使い勝手を考えて行きたい。</p>
委員	<p>神栖にしても事業計画でこうしたら良いと考えて造ったが、実際出来上がって利用してみると、もう少しこうしたらよかったかなという事あるのか。</p>
事務局	<p>グラウンドの件では張り芝をしていないが、風が吹いたとき等の対応として土埃対策が必要と考えているようです。</p> <p>芝生のほうが小さいお子さんが外で遊ぶには適していると思います。</p>
事務局	<p>施設の使い勝手という面では、土浦は中庭のように園庭があって遊具がある場所に入りが一つのドアで手洗い場があってとある程度制限されていたが、今回の神栖のほうは各部屋から、誰でも行けるようになっていて、子ども達が行ってしまうと、なので利用制限をしている。</p> <p>神栖は動線が確保されすぎていて部屋から出入りの自由は制限してしまったということが有りますので、そこら辺は施設整備の中で、外に出るといのはある程度制限したほうがちいさなお子さんを見るときには必要なことなのだろうとおっしゃっていました。</p>
委員	<p>友部地区ではどの辺にという候補は。</p>
事務局	<p>市の持っている土地で今使っていない土地を利用してゆくという方向で考えています。</p> <p>ある一定程度の広さとかが必要ですし、出来るだけ皆さんが来る様なところ、など条件が付いて来ますのでなかなか検討してゆくには大変かと思えます。</p> <p>友部地区の市街地の中では、いくつか市の持っている土地がありますので、その中で検討して行きます。</p> <p>必要な面積があって、ここで部屋の面積を言っていた後に市のほうでも考えがそれなりに定まってくると思います。</p>
委員長	<p>資料4、事務局で案を作っていたので、それを基に必要な機能とか概略を</p>

	<p>決めて行きたい。 資料の説明をお願いします。</p>
議事 2	<p>笠間市児童館に必要な機能と面積について 資料 4 について説明</p>
委員長	<p>左側（遊戯室）から意見をいただいて決めて行きたい。</p>
委員	<p>若松児童館は年間 1 万 5 千人利用見込と言う話でした、今回の笠間市は年間 3 万人利用見込という説明でしたので、単純に言うと倍の利用人数と考えたときに、単純に倍と言う事は大きさも単純に倍で計算上は良いのかなと、その辺を考えるとどうなのでしょう。</p>
事務局	<p>年間見込 3 万人程度見込んでということですが、あくまでも子育て支援センターの利用状況のほうから算出はしております、どちらかというと若松児童館の 1 万 5 千人という見込が少なすぎた、現実的にはもっと来ている話でした。 若松児童館の 1 万 5 千人の倍という考え方よりも、ポプラ児童館のほうは 3 万人程度を見込んで造ったというお話ですので、この案はポプラ児童館に近いくらいの面積が妥当なのかなというような考え方で造ってあります。</p>
事務局	<p>初めてですので、どれくらい利用があるのか、神栖や土浦のように市民の方が理解していれば、それなりに安定した人数が来るという状況なのかなと思います。</p>
委員	<p>土浦も神栖も既存のものがあるから、利用率が想定される。 新しいエリアに造っても、ある程度想定が出来ると思うのだが、笠間は初めてなので難しい。 人数も 1 万 5 千人・3 万人と言っても、一度帰ってまたくれば同じ人でも二人のいうことで、実際来ている人は平均 1 0 0 人の中から何組何人かは減るのかなと思う。</p>
委員	<p>設置場所にもよるのでは、児童だけで大勢集まるというのは限られるでしょう。 私は北川根小学校区に居ますが、いろんな夏休みの子供向けの講座とか、社協で行なういろんな講座の受講生がほとんど居ない。 北川根とか大原辺りも少ない。 この児童館にしましても、利用者の数の面だけ考えると、場所をかなり考えないといけない。</p>
委員	<p>実績を見ると、小学校に入る前の方が多い、親と一緒に来るということを考えて、場所の選定をしても良いという気がする。</p>
委員	<p>小学校では、出かけられる範囲が決まっています。 自転車で行ける距離というのは決まっています、例えば 3 年生から自転車に乗れるからといっても、学区を出ちゃいけないのです、行っていい範囲はとても狭いので、小学生でも親が同伴しないとけない。 この児童館に関しましても余裕を持ってやることは良いのだが、利用状況が多すぎて、また造るかという方向に持っていったほうが私は良いのかなと思う。 せっかく造っても利用者少なくてがらがらで、これではねというよりは、すごい利用状況なので、1 つではなく近くにあれば、となったほうが良いと個人的には思います。</p>
事務局	<p>子ども達の移動を制限しているのであれば、子ども達だけで移動できる範囲にこのようなものが無ければならないということになってしまいますが、委員がおっし</p>

	<p>やったように小さくて利用勝手がとても良くて、他にも造らなくてはというような評判の良いものにして、広がるような事で考えたほうが良いのでしょうか。</p>
委員	<p>利用者が多くて、希望があれば、なんであそこだけなのかうちのほうにもという声は出てくる可能性はある、そうなってくれば良いと思う。</p>
事務局	<p>笠間市としては小型児童館を造ってゆこうという方針で動き始めたということで、その小型児童館としての当然必要な機能に加えて子育て支援センターと相談機能というものを兼ね備えた児童館という考え方で検討していただければと思います。</p>
委員長	<p>全然利用しないというのが一番困るので、利用が多かったら、もう2か所とか3か所とか建てれば良いということで進めたらどうでしょう。</p>
事務局	<p>この案は、遊戯室については若松児童館程度の100㎡で、これと創作活動室を別に行っている。</p> <p>ポプラ児童館並みの創作活動室で集会室については、子育て支援センターの機能をここで確保できるようにという考え方で、ポプラ児童館よりも広く若松児童館並みの面積を確保している。</p> <p>図書室・相談室はそれぞれ両方の面積を参考にしながら造っていますが、相談室・事務室についてはだいたいこの程度のものでどうなのかなと考えました。</p> <p>図書室については、幼児コーナーというものを設けずに書棚と必要なテーブルと椅子と言うようなものが入るスペースで40㎡、そういうことで相談室についてはポプラよりも広めに取って15㎡程度と取っている、今回考えている加える機能の部分についてポイントを置いたような考え方で案としています。</p>
委員長	<p>遊戯室と創作活動室、事務局は100㎡と40㎡と言うことで示してありますけれども、如何ですか。</p>
委員	<p>この大会議室が160㎡。 前回の会議の大会議室が80㎡で、あれよりはちょっと広い。</p>
事務局	<p>正方形にするのか長方形にするのかによってちょっとイメージが変わってきてしまいますが。</p>
事務局	<p>これは創作活動室と別の部屋という事で考えた案ですけれども、これを一つの部屋として140㎡とするとか130㎡にするとかという事も当然考えられるとは思っております。</p>
委員長	<p>調理台とか置かなくてならないだろうし。</p>
事務局	<p>そういった面から考えて、別としてあります。</p>
事務局	<p>前回委員から提案があった、親子で何かを作るということ、そうすると水周り調理器具をという場所が必要だろうなと思います。</p>
委員長	<p>水を使ったり火を使ったりするときを考えて別にしておいたほうが良いですね。 100㎡で遊戯室が良いかどうか。</p>
委員	<p>現在使っている学童クラブの面積はどれくらいですか。</p>
事務局	<p>ほぼ30人で60㎡位のもので、子ども一人当たり1.6㎡程度です。</p>
委員	<p>つい先日、学童クラブのボランティアで午前中遊んできましたけれども、とても狭い、ちょっと飛び回る、うろうろすることを考えますと、100㎡は最低限という気がします。 これは下限の数値にしておいたほうがよろしいと思いました。</p>

委員長	創作室の40㎡は如何ですか。
事務局	40㎡といえばこの会議室の四分の一ですから。 この部屋の半分の半分、40㎡だから中に入るのは20人、親子だと10組から15組くらいが座って、調理台があると10組くらいしか入れないと思います。
委員長	参加者が多くなったら回数を増やせば良いでしょう、40㎡ということで。 それと100㎡は最低だと、こういう意見ですね。 そう言うことで、遊戯室と創作室は事務局の案100㎡と40㎡でよろしいですか。 それでは、次に集会室と乳幼児用遊戯室、トータルで100㎡程度と、子育て支援センターの機能も確保しようと言うことなのですが、この件は如何ですか。 二つに分けるか、あるいは一つにするか、どんなものでしょうか。 岩間の子育て支援センターの面積はどれくらいですか。
事務局	岩間は80㎡位だったと思います。 ポレポレは倍近いと思います。
委員	ここが、小さい子どもの専用ルームみたいになるのかな。
事務局	はい、おもちゃとか置いて、そこでという事です。
委員	乳幼児室で100㎡、遊戯室のほうが100㎡、そうすると親子の利用であったとしても、集会室を狭くしても遊戯室の方を、安全面から考えると広くしたほうが良い。
委員	私も賛成です。
事務局	遊戯室が最低で集会室は最高というところでしょうか、120㎡の80㎡くらいで良いのではないかとということですか。
委員	図書室の本は、図書室の中だけで見るという事はあるのでしょうか。 たとえばこの集会室とかで絵本を見るとかは。
事務局	大丈夫です。
委員	カーペットとか敷いてあって、テーブルを置かないで。
事務局	ポプラ児童館は一部幼児コーナーが図書室あり、お母さんと一緒に幼児コーナーのほうで本を読んでということも出来るように考えてありました。 若松のほうは素通しで外から見えて、そこから本を取り出して遊戯室のほうへ行くことが出来る場所でした。 親子で、本があって遊戯室などにいるということの時間の過ごし方のほうが、自然なのかも知れません。
委員	子ども目線で子どもがどのように遊ぶのか考えると、遊ぶところと隣接していたほうが良いのではないかと思います。
委員長	そうすると、集会場はくっつけておいたほうが良いと言う事なのではないでしょうか。
事務局	位置的にそのほうがという事なのでしょう。
委員長	ついでに図書室も広さはどうでしょう。 80㎡くらいにして、遊戯室に持って行くという事で。
事務局	児童施設になるとそういう教育関係というか情操的なものが必要という事だと思います。 図書室はビデオとか観賞用の資料を置く場所としても利用する。
委員	子ども達が夏休みとかに宿題を持ってきて図書室を活用するという事はありま

	す。
委員長	そう言うのは普通の図書館ではないのでしょうか。
委員	ついでにそのようにという事が、時間を有効につかって勉強と遊びと、一日を快適に過すという事で。
委員長	椅子が10個くらい置けるのですから、そう言うこともあるでしょう。
事務局	委員さんが言ったように、親子で絵本とか読むときは図書室で読まなくても集会室のほうで読むことが出来るように。 それが出来るのであれば、小学生が宿題等をやるにしても、図書室としては一つの閉じられた部屋としておいて、そのような使い方が出来るように考えればよろしいのかなと思います。
委員長	ここはきちっと仕切っておいたほうがよろしいでしょう。 ドアを付けて。
事務局	あまり面積が広くても中の蔵書が確保できるかという面もあるのです。 図書室になるとそれなりに蔵書がないと。 児童館ですからあるのは絵本とかなんかですので厚い本を置いてあるわけではなく、それをそれなりに用意するのは大変かなと思います。
委員長	図書室はそれでよろしいですか。 次に相談室、これは静養室と兼用となっていますけれども、先程なんか一緒では駄目とか意見がありました、どうなのでしょう。
委員	若松のベッドのほうは、ほとんど使っていないと先程のお話でしたので、めったに使われないのであるなら、こんな形でもよろしいのかなと思います。
事務局	相談は、圧迫感の無いところで、1対1という相談もないですし。 子どもを横においてとか、二人いらっしゃったりして相談者と付き添いとかでそれなりの面積は必要かなと思います。
委員長	一緒になったときは、静養室を優先するということですね。 静養室と相談室一緒でどうでしょうかね。 専用室を造るのは無駄だと思うのですが。
委員	あまり部屋を細かくしてしまうと、後で使いづらくなってしまいます。
委員長	ベッドをおくのは良いことだと思う。
委員	造るときは配置の関係で使いやすく造るのが一番なのだけれども、ここは廊下のほうからも入れるけど、事務室の方からも入れるようにしておかないといけない。
委員	静養室と言いますがけれども、幼稚園なんかでは如何ですか、集団の中では熱が7度5部となれば、すぐに連絡してお迎えに来てもらうというような感じですよ。
委員	幼稚園に通わせているのですけれども、幼稚園の中では職員室の本当に先生の机の後ろに病院のベッドみたいなものが、普段は畳んであって使うときだけ広げて、使っている子がいるのはたまに見かけるだけで、15分くらいで親も迎えに来てそのままさっと帰るのでそんなに使っているイメージは無いです。
事務局	若松の場合ですと、ここで授乳が出来るようなことも想定しています。
委員長	利用はそんなにあるものですかね。
事務局	もしも、この児童館に相談員がいるとなると、必ず1週間に3~4人はいると思います。

委員長	相談は指定日ですよ、例えば、月に2回だとか週に2回だとか。
事務局	ベッドがあってそういう場所が確保されていると使い勝手は良いと思います。 ただ相談される方のプライバシーの観点から言えば、大人だけ来るといのであれば事務室のほうから入るほうが良いのかも知れません。 授乳して、相談の件数もあるとカーテンくらいで仕切って小声で出来るくらいの事を考え、配置は考えたほうが良いと思います。
委員	本当に相談したい方は、本庁の中に相談室がありますからね。 そちらに個別に、一般の人に聞かれたくないようなことは、そちらの方に。
事務局	住み分けが必要かも知れません。 ただ児童館としても事業としてはあって良いと思います。 この15㎡が大きいのかどうかは、兼用であればこんなものなのかなと。
委員	兼用であればこんなものだろう。 児童館を造ったときに、相談業務をやるというのであれば、相談室は独自なもので造らないと駄目、ここで業務を新たにやるのだよというものが出来た場合は、ここで検討したもの以外に面積が変わったりする事はあるだろう。
事務局	増加はあると思います。 減少はあってはまずいと思いますけれども、ここで出た意見よりは増えることはあります。
委員	若松も8.5㎡ですか、そんなに狭くも感じませんが。
委員長	実質はどうでした。
事務局	実質入ると狭いです。 椅子のすぐ後ろにベッドがあるような感じで。
事務局	相談業務だけであれば10㎡か10㎡ちょっとで良いのかも知れませんが。
委員	本所の家庭児童相談室はどれくらいなのですか。
事務局	細長いのですけれども、16㎡でした。 相談員とお話しましたが、相談業務だけだったらその三分の二くらいで良いじゃないかという事でした。 そうすると、相談業務だけであれば、10㎡くらいで。 静養室と兼用させるということで、15㎡ということになります。
委員長	大きすぎるということは無いのですから、15㎡で十分だということによろしいですか。 その次が事務室です。
事務局	中にいる人数も違いますし、これを若松とポプラの差で言うと壁で仕切って人が入っているイメージと、オープンスペースの若松のようにカウンターの奥に人がいるというイメージで、大分感じが違います。
委員	受付の方は常時動いていて、中にいないようなのですけれども。 職員の方は常時対応しているということなのですね。
事務局	朝に来て、来館者の対応をして、お昼時集まって打合せをしてまた午後の準備をする、学校の職員室的なイメージです。
委員	職員が何人いるかによって、打合せをする机を置いたり書類を置いたりしなくてはならないですから、ある程度のスペースは確保しなくてはならない。

事務局	<p>ポプラは壁で仕切って、そこに窓があって受けるということなので、中の施設が壁のところにあるので面積をつぶしてしまうイメージはありました。</p> <p>カウンターだけですとその下に収納が出来るので、中の物もデットスペースがあまり無い。</p> <p>またカウンターが有るので、事務室の中になにも置けないというのもあります。</p>
委員	<p>職員と外部の人が、カウンター越しだと声をかけやすい、向こうからもぱっと見やすい、壁になると孤立した感じでイメージがちょっと良くない。</p>
事務局	<p>目線がカウンター越しにずっと見通せませす、エントランス・入り口からオープンスペースのように見えます。</p> <p>ただ、安全面から見るとどうなのだろうなという気がしました。</p>
委員	<p>利用状況から見るとカウンターの方が良いと思う。</p>
委員	<p>安全面で、事務室から幼児室と遊戯室がガラス越しに見えたほうが良い。</p>
事務局	<p>それが検討委員会での指摘だったそうです。</p> <p>見える場所を事務室の配置場所にして、強化ガラスにした。</p>
委員	<p>若松のカウンターの中は11人の職員全員の座れる椅子とかはありますか。</p>
事務局	<p>ありませんでした。</p> <p>11人はローテーションなので一日あたりは5～6人しかいません。</p> <p>11人の職員が一同に会するという事はどこかの場所で別に、お休みの時にしか集まらない、仕事が終わったときとかしか集まらないということです。</p>
委員	<p>パソコンとかコピー機もこちらに入っている状態ですか。</p>
事務局	<p>はい、当然外には出せないのだろうと思います。</p> <p>ポプラの方は中に、ベビーベットは事務室の中にあつたとは思いますが。</p> <p>ポプラのほうは余裕がある感じはしました。</p> <p>この事務局の40㎡というのは余裕のある面積かもしれません。</p> <p>他の図書室とかと比べてどちらを優先するのだということになれば、当然図書室にということになるのでしょう。</p>
委員長	<p>事務室は40㎡、これが上限と言うことです。</p> <p>そうすると床面積は、計330㎡ですね。</p> <p>遊戯室のほうに集会室の20㎡を回して、床面積はこれでよろしいですか。</p> <p>その他はトイレ・給湯室・収納室などですが、大体200㎡で、これはポプラよりもちょっと小さい、若松の倍ということですね。</p>
事務局	<p>これは、設計の配置にもよって、特に廊下の部分など変わってくる部分が多いと思います。</p> <p>ポプラの方は多目的トイレが男女両方に配置されていたのですが、若松のほうは多目的トイレは一つという違いがあります。</p> <p>そういった多目的トイレの数も併せて見当をいただければと思います。</p>
委員	<p>先程トイレが少ないような感じがしたということなら。</p>
事務局	<p>そう言うことも想定いたしまして200㎡と、若松よりもかなり大きく。</p>
事務局	<p>手洗い場所など、それなりの数があって、機能が揃っていないか最低限の施設なのかなと思います。</p>
委員長	<p>図面を見てみないとちょっと解らないですね。</p>

事務局	こちらのほうも配置図も何も無いので、ただトイレの数はそれなりにあって、後ろに並ぶようなことは好ましくないと思います。
委員	創作室に調理器具があって、手を洗うところがこういう場所の近くにあったほうが良いよという事がありますか。 言っていたければ、設計の段階で参考にする事は出来るだろうと思います。
委員	手洗いの場は、室内の場合は遊戯室の近くが、図工室というか創作室の中にも当然必要と思います。 その他に廊下では、中央部分に一つあったら良いなと思います。
委員	外で遊んで中に入るときに手洗い・足洗が必要ですよ。
委員	中には入って近くの方に、出っ張りでは無く、壁面よりは引っ込んでというような感じで造っていただければ、事故の可能性が減るでしょう。
委員	壁より引っ込むというのは難しいですね、反対側の部屋の壁が、流しの分だけ出張るわけだから。
事務局	デッドスペースが無いように、最終設計で倉庫にするとかですね。 水周りは一番難しいところですよ。
委員	表に遊具置き場というものは、倉庫は有ったほうが良いですよ。
事務局	外で使う遊具の倉庫は当然設置すべきなのでしょう。 若松にはそれが置いてありました。
委員長	まずトイレの位置とか、外から入ってくる時の手洗いとか、遊戯室のそばに手洗いがあったら便利だとか、そんなことを箇条書きにして設計のときに役立てて欲しいです。 床面積は535㎡、こんなものでしょうか。 最後に外部施設ですけれども、これは2,000㎡を取っているのですが、芝生の園庭が500㎡、駐車場が50台分という事ですけれども、駐車場は50台で良いのでしょうか。
事務局	他の施設があれば、駐車場は共用できますね。
委員	市役所の駐車場の中の部分で約50台、40何台。
委員	1日100人来て、二人で来ると50台ですね。
事務局	午前午後で分かると、一度に来ることは無いわけで。 そこまで考えてしまうと大変なことで。
委員	そういっても30台にしてしまうと狭い。
委員長	ただね、作って見ないとわからない。 駐車場については隣接した施設と共用で使えると良いですね。
委員	駐車場については、先程臨時駐車場と言う話がありましたよね、使えるような場所があれば理想ですね。
委員	50台は考えたら最低だよ。
事務局	笠間市に一つという事であれば、通常の利用に関しては間に合っても大きなイベントやるときには足りなくなる。
委員長	外部施設はこんなものでよろしいですか。 敷地面積はトータルで敷地面積は2,535㎡ということですか。 構造はどうですか、一部鉄骨の木造で、耐震性なんかは大丈夫でしょうから。

委員	木のほうが柔らかな味があるような気がするのですけれども。
事務局	神栖は鉄骨ですけれども、中は違っていました。 今のものですから、エコだったり空調だったり本当に建てる時は考える必要があります。
委員	神栖は太陽光発電とかはやってますか。
事務局	神栖はやっているのかなと思ったらやっていませんでした。 その代わりエアコンの効率が良いように、天井にファンを埋め込んで対流をおこして、床暖房をしなくても良いくらいに、熱効率が良い建物にしています。 それで割高にはなったけどとは言っていました。
委員長	木造一部鉄骨建てということではよろしいでしょうか。
事務局	確認させてよろしいでしょうか。 今検討していただいた中で、遊戯室については100㎡という案に対して、20㎡を増やすということではよろしいでしょうか。 その分、集会室のほうを減らすと。 そう言うことで、トータルとしては変わらないということですね。
委員	車の50台はわかりますけれども、駐輪場は、自転車の場合は、何台くらいを予定するのでしょうか。
事務局	台数的には20台かそこらなのかなと思います。
委員	皆さん車をお持ちでしょうけれども、中には使えない方もいるでしょう。
委員長	20台くらいでよろしいでしょうか。 神栖のほうはどれくらいでした。
事務局	ATMの機会の横に市役所の駐輪場がありますが、その程度のものでした。 ですから、10mちょっとの屋根がある駐輪場で、自転車なので50cm~60cmあれば止められますから、10mで20台くらいだと思います。
委員	外部施設では、神栖程度の滑り台とかしか考えていないのでしょうか。
事務局	今あるイメージとしては神栖も土浦のポプラも同じように遊具があって、いわゆる三歳児くらいまでが遊べるようなものがないと駄目だろうとは思っていますが、設置する遊具は普通の公園にある、団地の中の公園というイメージです。
委員	例えばイベントとかするとき、この面積で、神栖なんかは運動会とかいろんなことが書いてあるのですけれども、この面積でそういう設備作ってしまうと出来なくなってしまう。 ポプラはそう言うことには使わないという事でしょうか、外を駆け回って使うようなことで、端のほうにそういうものは寄せてしまうということも。
事務局	どれだけの面積が確保できるのかということにもあると思うのですけれども。 真ん中で2~30人の子どもが集まって遊ぶスペースは確保してあったほうが、良いだろうと思います。
委員長	それでは、時間をオーバーしましたが、本日の議題はこれで終了いたします。
次回の日程を決めて閉会	